

令和2年3月25日

事業主・事務担当者様

日本ITソフトウェア企業年金基金

相続セミナーの開催について

相続税の改正により、首都圏や首都圏近郊にお住いの場合、相続税が課税される割合が高くなっております。「自分は大丈夫？」という疑問が解消されるよう、相続の基本から相続税課税の流れを分かりやすく解説していきます。

1. 日 時 令和2年5月14日（木）
受付：14時30分より
開始：15時00分 終了：16時30分
2. 場 所 当基金会議室
東京都港区赤坂 2-5-7 NIKKEN 赤坂ビル3階
（地下鉄銀座線・南北線「溜池山王駅」10番出口より
徒歩約3分）
3. 対 象 者 当基金加入者ならびにその配偶者
※配偶者のみの参加も可能です。
4. 定 員 16名（先着順）
5. 内 容
 - ・相続の基本
 - ・相続税の改正内容
 - ・土地の評価額
 - ・小規模宅地等の特例
 - ・基本的な相続税対策
6. 参加費用 無料
7. 申込方法 下記 URL の「参加申込フォーム」よりお申し込みください
http://www.its-kikin.or.jp/12_seminar/index.php#souzoku
8. 申込期限 令和2年5月7日（木）

お問い合わせ先
セミナー担当 TEL：03(5114)5517